

2020年5月7日

関係者各位

株式会社日本海洋生物研究所  
代表取締役 亭島 博彦

「新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言発令等を受けた対応について」

政府からの「緊急事態宣言」の発令および都道府県知事からの外出自粛要請等を受け、弊社の対応についてお知らせします。

弊社は、関係の皆さまおよび社員の安全確保を第一として、感染拡大防止に努めながら、営業を継続いたします。但し、緊急事態宣言が解除されるまでの間、感染リスクの低減を目的として、社員の時短勤務、在宅勤務、休暇取得の指示等を実施しております。最大限の努力をいたしますが、業務上の対応にお時間を要することとなるため、納期変更等をご相談させていただく場合がございます。また、自粛が強く要請されている都道府県をまたぐ移動や滞在を伴う現場、会議等の出張は、発注者様と協議のうえ、延期等の適切な対応をお願いする場合があります。皆さまには大変なご迷惑とご不便をおかけいたしますが、何卒ご容赦頂きますようお願い申し上げます。